

(3) 事業評価（目的設定）

ア 実施状況

① 対象

新たに予算要求しようとする新規事業であって、政策経費事業及び企業会計事業を対象とし、予算見積書を単位として作成する。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業
- 二 県有施設の維持修繕事業（老朽化や故障等により当初の施設機能を維持又は原状回復するため実施する必要のある事業）及び解体撤去のみの事業
- 三 受託事業や交付金事業で県負担を伴わない事業や法律により実施が定められている事務で、県の政策関与が生じない事業
- 四 知事部局内部の組織機構等の管理運営に関する事務で、総事業費が1億円未満の事業
- 五 計画策定事業
- 六 公共事業箇所評価の対象事業
- 七 研究課題評価の対象事業
- 八 基金積立事業などの他会計繰出金

	知事	教育委員会
○令和2年度7月補正予算関係	18件	2件
○令和2年度9月補正予算関係	23件	0件
○令和2年度12月補正予算関係	1件	0件
○令和2年度2月補正予算関係	4件	0件
○令和3年度当初予算関係	31件	3件
総計	77件	5件

② 実施時期

○令和2年度7月補正予算に係る目的設定表の作成	令和2年 5月
○令和2年度9月補正予算に係る目的設定表の作成	令和2年10月
○令和2年度12月補正予算に係る目的設定表の作成	令和3年 1月
○令和2年度2月補正予算に係る目的設定表の作成	令和3年 3月
○令和3年度当初予算に係る目的設定表の作成	令和3年 3月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 目的達成のための方法
- 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み 等